

都留市職員各位

平成 3 1 年度市政運営の基本的な考え方

はじめに

平成 2 8 年度より開始いたしました「第 6 次都留市長期総合計画」は、平成 3 0 年度をもって前期基本計画が終了し、いよいよ来年度より中期基本計画が新たにスタートすることとなります。

この前期基本計画の期間においては、リーディング・プロジェクトをはじめとした諸施策とあわせ、国の地方創生の動きもあいまって、地域へ一定の有益な効果がもたらされたものと感じています。

しかしながら、その一方で、国立社会保障・人口問題研究所が今年 3 月に行った人口推計においては、全国規模で予想以上の人口減少が進んでいることが確認されました。こうした状況は、イギリスのメディアに「日本の国難レベル」として大変な驚愕を持って取り上げられたほどの緊急事態です。しっかりと時勢を達観しながら、何をすべきかを考え抜かなければ、机上の話だけでなく、実際に地域が消滅してしまうという事態が差し迫っているといっても過言ではありません。本市においても、同時期に行った平成 2 7 年国勢調査を基とする人口推計において、急速な人口減少が見られるため、全職員には改めて、常に問題意識と当事者意識を持ち、事業に取り掛かることを求めたいと思います。

さて、こうした中、策定を進めています新たな中期基本計画につきましては、これまで行ってきた、健全かつ持続的な行財政経営に向けた取り組みを継続して盛り込むことはもちろんのこと、前述の社会情勢をよく踏まえた上で、前期基本計画において位置付けた諸施策の成果の顕在化と、更なるステップアップを行い、「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち つる」を、より一層具体化する計画として調整していきたいと考えています。

計画の中盤に差し掛かる今後は、まちづくりに関わる一人ひとりが、「自分ごと」として計画の中身を熟考し、現段階よりも一つ上のステージを意識しながら取り組みを加速することが求められます。日々の取り組みがいずれ大きな実を結ぶよう、高い意識と目標を持って着実に計画を実行し、成果を挙げるとともに必要に応じた改善を加え、目的達成に向けて真摯に取り組むことを目指すものとします。

平成 3 0 年 1 0 月 9 日

都留市長 堀内 富久

1 第6次都留市長期総合計画 中期基本計画について

現在策定中の中期基本計画につきましては、前期基本計画を引き継ぐものとして、計画期間を来年度から4年間と定めています。現時点におきましては、重点的な具体的施策をはじめ、各分野の詳細についてはまだ流動的ではありますが、前期基本計画からの取り組みの良い流れを堰き止めないという観点から、大幅な方向転換は想定していません。

職員各位は、この計画に位置付けられた6つのまちづくりの方向について、すでに承知のこととは思いますが、改めて、今自身の取り組んでいる予算事業が、どの施策に属する事業であり、それがどの政策に貢献し、更にそれがどの分野の方向性を満たすものなのか、ということを確認し、計画的な位置づけの中で目的に向けて事業を推進しているという意識を持って取り組んでいただきたいと思います。

(1) 中期基本計画における重点的に注力すべき取り組みについて

前述のとおり、中期基本計画が策定中のため、計画内容はまだ流動的ではありますが、前期基本計画において位置付けられた「リーディング・プロジェクト」の進捗状況を見るにあたり、未だ道半ばであるため、これらを引き続き重点的に実施していく必要があるものと認識しています。今回の予算編成については、これら取り組みの一層の具体化を念頭に、中長期的かつ俯瞰的な視点を持って、進めてください。

また、今年度の「市制64周年記念式典」において取組開始宣言を行った、「セーフコミュニティ」をはじめとした市民の安全・安心のまちづくりに向けた取り組みについては、豊かな市民生活を実現する基礎となるべきものであることから、政策レベルへ位置づけ、重点的に取り組むことが必要であると考えています。

諸施策については、これまで以上に目標を見据え、達成しきるという強い決意と緊張感を持ち、全力を注いでいくこととします。

2 行財政状況を踏まえた取り組みについて

(1) 財源確保対策の実施

近年の健全な財政運営の取り組みにより、実質公債費比率は着実に減少しているものの、今後も引き続き社会保障関係費の増加や、公共施設等の老朽化などによる財政需要の増大が見込まれ、楽観視できる状況にはありません。もちろん、こうした状況に対しては、予算編成時から執行時に至るまで徹底した見直しと執行管理のもと、戦略的な財政執行を進めていくことが大前提となります。

一方で、財源の拡大努力については、すでに市税確保対策から、新たな産業の誘致・創出まで、多岐にわたる対策を実施しているところではありますが、今後、更なる対策の柱として、ふるさと納税制度を積極的に活用していくことを考えています。

現在実施している制度の活用手法に対し、速やかに更なる改善を加え、本市の将来的な財源の一助となるよう、鋭意取り組んでいくものです。

また、この制度につきましては、現在国において見直しの方向で検討されているため、その動きを注視しつつ、制度の最大限の活用を推進していくことが重要です。

(2) 持続可能な行政運営に向けた取り組み

将来に向けた持続可能な市政運営を今後も堅持し続けるためには、前述の財源確保対策をはじめ、安定した財政基盤を確立するとともに、限られた人的・物的行財政資源を効果的・戦略的に活用していくことが必須です。

またこれに加え、少子高齢化・人口減少の影響や財政状況の停滞などにより、これまでのような自治体単体における行政サービスの提供は徐々に限界を迎えつつあるため、今後は自治体の枠組みに捉われない広域行政連携におけるサービスの実施も視野に入れ、取り組んでいくことが重要です。これには、サービス提供のみならず、各種資産の効率的・効果的な運用も含まれ、ある意味コンパクトに、それでいて質の高いサービスを提供できる体制づくりが求められるものです。

そして、こうした一方で、取り組みを実施する母体である組織の効率性を上げるため、平成29年から進めてきた「働き方改革」についても更に推し進めていきたいと考えています。この働き方に関する見直しについては、職員間においても少しずつではありますが、浸透しつつあり、一人ひとりがはつらつとして業務に取り掛かることのできる環境づくりは、より質の高い市民サービスの提供へと連動していくため、今後も継続して取り組み、いずれはその働き方が、本市の「組織風土」として根付くような職場環境を実現していきたいと考えています。

さて、これから各課各担当は来年度予算の要求を行っていくこととなりますが、全職員が、日常業務においては、上記状況を踏まえながら高い意識を持って多面的なアプローチで検討し、「最少の経費で最大の効果」を上げる手法や組織のあり方を常に意識していくことが重要だと考えます。

厳しい行財政経営の中でも、全国自治体のトップランナーとして誇れるまちづくりに、職員一人ひとりが持てる力を十分に発揮していただき、チーム都留一丸となって取り組んでいくことに、大いに期待いたします。